

京から鎌倉へ 二の段〜武士の世への道

▶八幡で巡る「鎌倉」ガイドツアー

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で話題の、平安時代末から鎌倉時代初めの時代をテーマに、「鎌倉」をキーワードとした2コースをやわた観光ガイド協会のガイドの案内で巡ります。詳細は右記QRコードからご覧ください。



①石清水八幡宮コース

日時 9月24日(土)、25日(日)、10月2日(日)、16日(日)午前9時15分〜正午※参加費無料、要申し込み(昇殿参拝初穂料1,000円、ケーブル代片道300円別途必要)。内容 昇殿参拝と境内の坊跡巡り(約1.5km)

②東高野街道コース

日時 10月1日(土)、15日(土)、22日(土)、23日(日)午前9時15分〜正午※参加費無料、要申し込み(10月22日、23日のみ正法寺拝観料700円必要)。内容 京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までを散策(約4km)

定員 ①②各回20人(先着順) ①・② 8月2日(火)から受け付け開始。FAXまたはメールで、観光協会(☎981-1141、FAX981-1132、メール:info@yawata-kankou.org)へ

▶第23回舞踊部発表会

日時 9月4日(日)午後0時30分〜※入場無料。場所 橋本公民館大会議室 問文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時〜午後4時)

講座・教室

▶令和4年度市民福祉講座

日時 第1クール:8月20日(土)、9月3日(土)、第2クール:9月23日(金・祝)、10月1日(土)、各日午前10時30分〜正午、全4回。場所 福祉会館3階活動室3 対象 市内在住・在勤の人 定員 30人(先着順) その他 手話通訳・要約筆記が必要な人は開催1週間前までに申し込んでください ①・②電話もしくはFAX、社会福祉協議会ホームページより、氏名・住所・連絡先・参加日を社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶はじめてのスマホ教室

スマートフォンの基本的な操作方を説明します。日時 9月5日(月)①午前10時〜正午②午後1時30分〜3時30分※参加費無料。場所 市役所第二分庁舎2階商工会会議室 対象 市内在住のスマートフォン未保有の人および初心者 定員 各回20人(先着順、最少催行人数10人) 内容 ソフトバンクの講師による写真撮影や電話のかけ方の操作説明※1人1台スマートフォン貸し出し。現在利用中の携帯会社に関係なく参加できます。※①②の教室は同一内容です。持ち物 筆記用具 ①・② 8月1日(月)〜12日(金)午前9時〜午後5時(土・日・祝日除く)までに、電話でIT推進課(☎983-1904)へ

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

Table with 2 columns: 場所・日時, ① 文化センター 8月1日、8日、22日、29日。各日月曜日。午後2時30分〜4時 ② 地域包括ケア複合施設YMBT 8月1日、8日、22日、29日。各日月曜日。午前10時〜11時30分 ③ よりば路(京都八勝館横) 8月3日、17日、24日、31日。各日水曜日。午前10時〜11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります) ①初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。 ②NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶朗読ボランティア養成講座の受講生募集

視覚障がい者や活字が読みにくくなった人に、文字を「声」にかえて正確に分かりやすく伝えるための知識や発声、発音など朗読の基本を学んでみませんか。日時 9月8日、15日、29日、10月6日、13日、20日の各日木曜日(9月22日は休み)、全6回。午前10時30分〜午後0時30分 場所 八幡市民図書館3階集会室 定員 10人(先着順) 講師 北川 富美代さん(日本ライthouse音訳講師) 費用 300円(資料代) ①電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ ②朗読ボランティアサークルよむよむ=上原(☎983-6803)

▶夏休み親子囲碁教室

日時 8月21日(日)午前9時30分〜正午 場所 文化センター3階第5講習室 対象 市内在住の幼児〜高校生と保護者※子どものみ参加も可。定員 10人 参加費 子どものみ100円(保険料) ①・② 8月12日(金)までに、ハガキもしくはFAX、メールで、住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センタ

募集

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(水)〜30日(金) 場所 生涯学習センター 提出先 8月24日(水)〜30日(火)に管理・交通課へ 出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口もしくは各学校、市ホームページで入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要。③郵送する場合は、氏名・住所・電話

Table with 2 columns: 課題例, 幼児・小学生低学年 とまれ・右左・しんごう・みる・まもる 小学生中学年 安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう 小学生高学年 安全運転・交通安全・一時停止・事故なし 中学生 安全確認・油断大敵・免許返納・事故防止 一般(高校生以上) 自由課題(交通安全にちなむ)

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。日程 10月〜令和5年3月の月3回(指定日)午前10時〜11時30分 場所 有都小学校体育館、グラウンド 対象 ①参加者は3歳〜小学3年生(4月1日現在)、3歳児は保護者同伴②スタッフは体を使った遊びの経験者・幼児教育経験者・子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②無料 ①・② 8月31日(水)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内)、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時〜午後4時)へ

一内、☎・FAX983-9202、メール:yawatabunka@ace.odn.ne.jp 火・木・金の午前9時〜午後4時)へ

▶芯健康体操の体験講習会

日時 8月4日(木)午前10時30分〜正午※参加費無料。場所 山柴公民館大会議室 内容 芯健康体操の体験講習 対象 市内在住・在勤の人 定員 5人 持ち物 飲み物、タオル ①・② 8月3日(水)までに、電話で健康体操連盟=定兼(☎090-8756-7871)へ

番号を明記してください。なお、作品は返却しません。 ③管理・交通課(☎983-5144)

▶二十歳のつどいの実行委員募集

令和5年1月9日(月・祝)に開催予定の八幡市二十歳のつどいで、企画運営をしていただく実行委員を募集します。対象 市内在住の新たに20歳になる人(平成14年4月2日〜平成15年4月1日生) ① 9月2日(金)(必着)までに、ハガキに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(自宅および携帯)・メールアドレスを記入し、〒614-8501社会教育課へ。または、市ホームページのお問い合わせフォームからお申し込みください。 ※実行委員会(会議)の開催日程は、後日お知らせします(9月中旬予定)。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、やむを得ず予定が変更になることもありますので、ご了承ください。 ②社会教育課(☎983-3088)

▶市民文化祭の展示発表作品募集

開催日 10月29日(土)、30日(日) 場所 文化センター 出品資格 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの 出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点 出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの ③ 9月10日(土)午後1時〜3時に、社会教育課、生涯学習センター、市民交流センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、文化センター2階会議室1まで持参 ④文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時〜午後4時)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(月)~31日(水)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月12日(金)~9月12日(月)

1 児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、

ち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	43,070円	53,240円
一部支給	43,060円~10,160円	53,220円~15,250円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,100円、一部支給で6,090円~3,050円加算。
※一部支給は所得に応じて決定。

2 特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=52,400円、2級=34,900円
※1、2とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎子育て支援課(☎983-1112)

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
①高齢者(大正15年4月1日以前生)
②重度障がい者に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-5471)、
②は障がい福祉課(☎983-2129)

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供するサービスを利用している市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人は、収入や世帯の状況により介護サービス費および居住費、食費の4分の1の利用者負担を軽減できる場合があります。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

要件 ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに

50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと
※制度の適用には、申請と認定が必要です。

軽減対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。(※は介護予防サービスを含む)

☎・☎申請方法などの詳細は、高齢介護課(☎983-1328)へ

▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さんへ

支援策の申請期限が8月31日まで延長

●一時的な資金の緊急貸付

☎社会福祉協議会(☎983-4450)

●住居確保給付金の特例措置(再支給および職業訓練受講給付金との併給)

●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(要件により再支給あり)

申請の対象となる人には、令和3年7月から順次、申請書などを送付しています。他の自治体にて特例貸付を利用していたが本支援金を申請していない人(再支給含む)などについてはご相談ください。また、令和3年7月以降に申請書が届いたが申請されなかった人、申請書を紛失された人などについても、申請期限が延長されたことにより対象となる場合があります。ぜひご相談ください。

☎生活支援課(☎983-1138)

▶母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和5年1月~3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)
場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)
対象 令和4年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※
※昨年受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)
費用 無料(精密検査分などは自己負担)

☎・☎8月31日(水)までに申込用紙と84円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、子育て支援課(☎983-1112)へ(申込用紙は子育て支援課にあり)

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月19日(金)午前10時~午後2時30分

場所 市役所1階相談室(北玄関西側)

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎電話でハローワーク伏見(☎602-8609)へ

☎子育て支援課(☎983-1112)

▶バスエコファミリー

7月21日(木)~8月31日(水)までの42日間、「コミュニティバスやわた」や対象となる路線バスに乗車される際、大人1人分の運賃で同伴の小学生以下2人までの運賃が無料になります。降車時、運転手に「エコファミリー」と伝えてください。

☎管理・交通課(☎983-5213)

▶打ち水で涼しさを感じてみませんか

「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできる、ヒートアイランド対策、地球温暖化対策の取り組みです。日本古来の夏の風習で、エコに涼しさを感じてみませんか。雨水などを利用して、ご自宅前の道路や事業所の敷地などで打ち水をしてみましょう。※通行人にかからないように十分注意してください。

国全体での取り組みの詳細は、右記QRコードから「打ち水大作戦2022」ホームページをご覧ください。



☎環境保全課(☎983-2795)

イベント

▶2022ハチフェス

地元の商店や団体によるおいしい飲食ブースの出店、中学生の吹奏楽部による演奏、竹製の水鉄砲を使った催しなどを開催します。最新の情報は、右記QRコードから商工会青年部Instagramをご覧ください。



日時 8月28日(日)

午前11時~午後6時※参加費無料。

場所 さざなみ公園周辺(石清水八幡宮頓前)

その他 駐車場はありませんので、来場の際は公共交通機関をご利用ください

☎商工会青年部(☎981-0234)

▶高校生ワークショップ「みんなで一緒にFUMISUGO ~フクシのミライを考えるスゴロク~作らへん?」参加者募集

日時 8月24日(水)午前10時~午後0時30分※参加費無料。

場所 生涯学習センターふれあいホール

定員 15人(先着順)

☎・☎8月12日(金)までに、右記QRコードから申し込むか、電話もしくは郵送、FAXで、名前



・学校名・連絡先を福祉総務課(☎983-1334、FAX983-1371)、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

◀寄附▶

6月16日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

◀寄贈▶

6月6日、八幡市老人クラブ連合会さまから、市内の学校や福祉施設などのために、雑巾2,885枚。

6月21日、株式会社JLMさまから、健康事業に役立ててほしいと、沐浴人形2体。6月23日、24日、古里治彦さまから、くすのき小学校および市内公立保育園、こども園に、ホワイトコーン247本。7月22日、株式会社大上住宅不動産さまから、ポケットパークのために、時計モニュメント1基、丸椅子4基、舗装等工事1式。

市に<寄附・寄贈>をいただきまして、ありがとうございました。